

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成24年10月30日

付議事項提出部局	環境生活部 環境課														
該当する審議事項	(3)														
件名	共同汚水処理施設修繕工事補助金の新設について														
付議事項の概要	<p>○新設方針</p> <p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、水質汚濁防止法に基づく指定地区特定施設である201人槽以上の住居用の浄化槽で、住民組織が管理運営をしており、設置後7年以上経過した施設の修繕に係る費用の一部を補助しようとするものである。なお、補助の対象は下水道認可区域外のみとする。</p> <p>現時点での対象施設数：8箇所（別紙のとおり）</p> <p>○自治会からの要望</p> <p>平成23年度に引き続き、平成24年8月3日付で大倉うぐいす台自治会・ふじが丘自治会・辻久留台自治会の3自治会より要望書の提出があった。</p> <p>○補助制度案</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付対象事業費の下限</th> <th>補助金限度額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要望</td> <td>1件当たり50万円以上</td> <td>300万円</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>伊勢市案</td> <td>1件当たり30万円以上</td> <td>300万円</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○国交付金について</p> <p>501人槽以上の浄化槽であれば、浄化槽設置整備事業補助金と同様、地域再生基盤強化交付金の対象となる。（補助率 1/3）</p>				交付対象事業費の下限	補助金限度額	補助率	要望	1件当たり50万円以上	300万円	1/2	伊勢市案	1件当たり30万円以上	300万円	1/3
	交付対象事業費の下限	補助金限度額	補助率												
要望	1件当たり50万円以上	300万円	1/2												
伊勢市案	1件当たり30万円以上	300万円	1/3												
審議の論点	<p>○交付対象の範囲について</p> <p>○交付対象事業費の下限・補助金の限度額・補助率について</p> <p>○平成25年度からの実施でよいか。</p>														
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月4日の経営戦略会議において審議。継続審議となっている。 地域再生基盤強化交付金は平成22年度から平成26年度までの5ヵ年事業となっており、当初の計画には組み込まれていないことから、最終年である平成26年度に交付金が不足する可能性がある。 														
関係資料の有無（○をする）	<p>○有 ・ 無</p>														

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成24年11月6日

付議事項提出部局	総務部課税課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	伊勢市市税条例において、固定資産税（償却資産）に係る課税標準の特例割合を4分の3と規定することについて	
付議事項の概要	<p>○ 平成23年度までの地方税法においては、下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例割合は、全国一律で4分の3とする規定であった。</p> <p>○ 平成24年度の地方税法の改正により、当該施設に係る固定資産税の課税標準の特例割合は、法で定める範囲内で地方公共団体の条例において規定できるようになった。（地域決定型地方税制特例措置（通称「わがまち特例」））</p> <p>○ 法で定める範囲は、「4分の3を参酌し、3分の2以上、6分の5以下。」（大臣・知事配分は従前どおり4分の3。）</p> <p>○ 対象となる施設は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に取得した資産で、平成25年度以降の課税分が対象。（平成24年度課税においては、対象施設1件あり。）</p> <p>○ 下水道施設管理課との協議を踏まえ、課税課において検討した結果、従前の状況と何ら変更はなく、特例割合を増減させる特段の事情はないと判断し、4分の3と規定する。</p>	
審議の論点	○下水道部局との協議を踏まえ、特例割合を、法を参酌した4分の3と規定することは妥当か。	
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国における下水道除害施設の特例割合の変遷は、非課税、6分の1、3分の2、4分の3と推移してきている。（徐々に特例割合を小さくしてきている。） ・他県、他市町村にまたがる場合の大臣・知事配分については、従前どおり4分の3の特例割合が適用されること。 ・志摩市を除く県下の動向は、下水道除害施設が存在する市においては、（検討中の四日市市を除き）全ての市において、法を参酌した4分の3と規定している。 	
関係資料の有無（○をする）	○ ・ 無	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成24年11月6日

付議事項提出部局	都市整備部 交通政策課	
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条の第3号	
件名	自転車等の放置防止について	
付議事項の概要	市の玄関口である宇治山田駅周辺において、放置される自転車が後を立たない。そのため、駅前の美観はもとより、道路交通の安全確保を図り、自転車等駐車場の適正な管理を行いたいため、現状では不足する自転車等駐車場の用地を新たに確保することについて審議する。	
審議の論点	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の取得方法について ・今後のスケジュールについて 	
参考事項	(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)	
関係資料の有無 (○をする)	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成24年11月6日

付議事項提出部局	総務部 危機管課
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	津波避難施設の整備計画について
付議事項の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○津波避難施設の整備に関する基本的な考え方 ○避難困難地抽出に基づいた整備地域の確定及び年次計画 ○平成25年度事業計画
審議の論点	<ul style="list-style-type: none"> ○津波避難施設の整備に関する基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・前回提出した定義の見直しを行った →その方針は妥当か ○避難困難地抽出に基づいた整備地域の確定及び年次計画 <ul style="list-style-type: none"> ・避難困難地の抽出により、市内7ヵ所に施設整備が必要となった ・その整備計画（計画年次）を検討した →その方針は妥当か ○平成25年度事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・大湊町内に津波避難施設を建設予定 →予定地が適正地かどうかの検証
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月9日の経営戦略会議での結果を受け、再検討を行った上で、今回再提出をするもの ・避難困難地抽出図については、委託業者により、より精度を高めたものを作成中
関係資料の有無（○をする）	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成24年11月6日

付議事項提出部局	産業観光部商工労政課	
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条第1号	
件名	伊勢市やすらぎ公園プールの今後の方針について	
付議事項の概要	<p>庁内検討会議で検討してきた「本市における市民プールの位置付け、考え方」の結論と、平成25年度の伊勢市やすらぎ公園プールの今後の方針について産業建設委員協議会に対して報告したい。</p>	
審議の論点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 庁内検討会議での結論の報告方法について 2. 平成25年度の伊勢市やすらぎ公園プールに関する対応について 	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年5月21日：平成21年度第3回経営戦略会議 ・平成22年1月26、27日：平成21年度第17回経営戦略会議 ・平成22年5月17日：平成22年度第4回経営戦略会議 ・平成22年11月12日：平成22年度第16回経営戦略会議 ・平成23年1月18日：平成22年度第23回経営戦略会議 ・平成23年1月26日：平成22年度第24回経営戦略会議 ・平成23年10月4日：平成23年度第9回経営戦略会議 ・平成23年10月25日：平成23年度第10回経営戦略会議 ・平成23年11月7日：平成23年度第11回経営戦略会議 ・平成24年2月16日：平成23年度第16回経営戦略会議 ・平成24年4月6日：平成24年度第1回経営戦略会議 ・平成24年8月9日：平成24年度第9回経営戦略会議 ・平成24年8月16日：平成24年度第10回経営戦略会議 ・平成24年9月3日：平成24年度第11回経営戦略会議 	
関係資料の有無 (○をする)	有	無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成24年11月6日

付議事項提出部局	産業観光部 観光事業課
該当する審議事項	第2条第3号
件名	伊勢市駅舎東側用地の活用について
付議事項の概要	<p>○平成24年8月16日に開催された経営戦略会議で、伊勢市駅舎東側用地を借用し、観光客の手荷物預かりや休憩場所などに活用するための整備を検討していくことと決定した。</p> <p>その後、伊勢商工会議所や（社）伊勢市観光協会等と協議した結果、ご遷宮を来年に控え、観光客のニーズの多様化に対応するため、手荷物預かり、レンタサイクル、車椅子貸出し、休憩場所等のサービスは必要であるとの結論になったため提案するものである。</p>
審議の論点	<p>○12月市議会定例会において、上記、建築物の整備に係る経費を補正予算として計上してもよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額について 約31,150千円 内訳 工事費：約30,000千円 備品購入費：約1,150千円 ・建築概要について 面積：159㎡（1F：89.4㎡、2F：69.6㎡） 規模：地上2階 構造：木造 ・工事期間について 平成25年4月～9月末（予定） <p>※土地賃借料については、JR東海と協議した結果、平成25年4月分より支出する。（1階の場合：1㎡当たり2,800円/年間、2階の場合：1㎡当たり4,600円/年間）但し、利益が生じた場合は、別途協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手荷物預かり 従来、伊勢市駅で行っていた手荷物預かりは一時預かりだけであったが、宿泊先や自宅までの配送サービスも行う。 ・レンタサイクル 外宮前観光案内所、宇治山田駅構内案内所、伊勢市駅で乗り捨てができるようにする。（自転車の集配業務を行う）
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレハブを設置した場合 見積り額：9,660千円（賃借期間15ヶ月） 延床面積：50㎡ 工事期間：平成25年1月～2月中旬（40日間）
関係資料の有無（○をする）	(有)